

## \* 会費の口座振替・現金納付のお願い

今月は会費の集金月です。会費を振込・現金納付の方は、10月31日までに納付してください。口座振替の方は、10月25日に指定の銀行より引き落としさせていただきます。

振込・現金納付の方は、10月6日に、案内を郵送させていただきました。口座振替の方については、6月に送付させていただいた案内をご確認ください。

## \* コロナマル経の拡充部分の期間の延長及び利率低減の縮減について

今般、日本政策金融公庫から今後の事務取扱の詳細の連絡がありましたので、下記の内容をご確認いただきますようお願い致します。

### ★改正内容

ア) コロナマル経の取扱期間を、令和6年3月31日まで延長する。

イ) コロナマル経の貸付後当初3年間の利率引下げ（以下「利率低減措置」という。）を、次表のとおり、0.9%から0.5%に縮減する（令和5年10月2日(月)以降の公庫申込受付分に適用）。

現在のマル経融資の金利については、1.25%であるため、コロナマル経融資の金利については、10月2日から0.75%（3年間）となります。

貸付制度	利率低減措置	
	改正後	改正前
コロナマル経	マル経基準利率－ <u>0.5%</u>	マル経基準利率－ <u>0.9%</u>
(参考) 新型コロナウイルス感染症特別貸付（コロナ特貸）	基準利率（災害）－ <u>0.5%</u>	基準利率（災害）－ <u>0.9%</u>

## \* 大野町景況調査結果について(2回目)

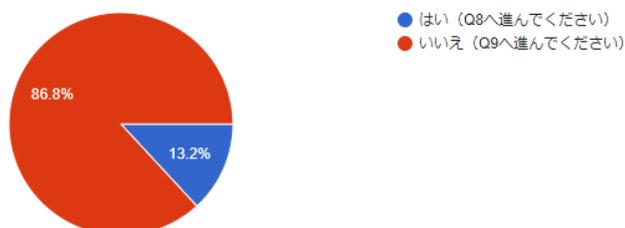
本レポートは経済産業大臣の認定を受けた経営発達支援計画に基づき作成致します。地域の商工業者様が経営に有効活用できる情報を当商工会が収集分析、提案して参ります。掲載内容についての詳細な内容、具体的な経営活用の手法についてご相談がございましたらお気軽にお問合せください。

また今年度は事業承継に関するアンケート調査を実施いたしました。調査期間については、6月6日～7月20日までです。（有効回答数105件）

事業の売却や譲渡についての希望先や候補先についての有無は、85.8%が無し、13.2%が有りとなっています。

Q5 事業の売却や譲渡などを希望されますか？または、候補先はありますか？

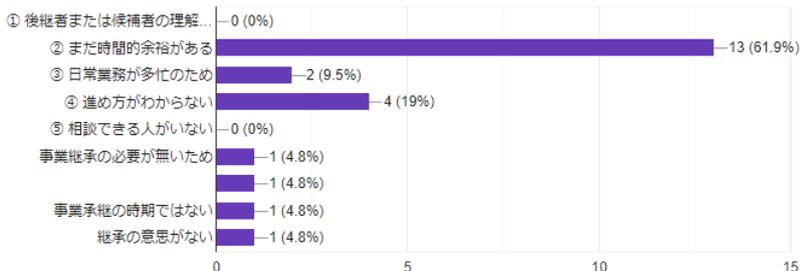
76件の回答



事業承継の打診をしていない、できない理由については、61.9%が時間的余裕がある、19%が進め方がわからないという順となっています。

Q6 事業承継の打診をしていない・できない理由は何ですか？【複数回答可】

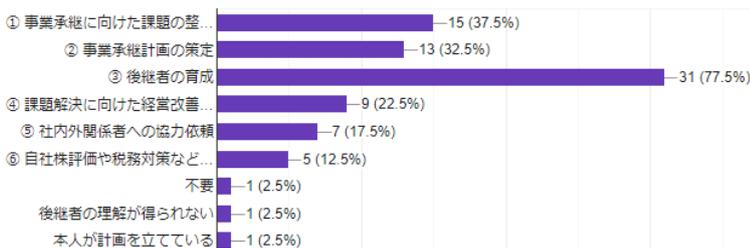
21件の回答



事業承継に対し、具体的に必要なことについて、後継者の育成が77.5%、課題の整備把握37.5%、事業承継計画の策定が32.5%となっています。

Q7 事業承継に対し、具体的には何が必要ですか？【複数回答可】

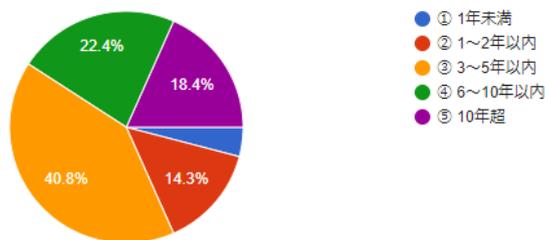
40件の回答



事業承継の準備期間について、3～5年以内が40.8%、6～10年以内が22.4%、10年超が18.4%の順となっています。

Q8 事業承継の準備期間としてどのくらいを見込まれていますか？

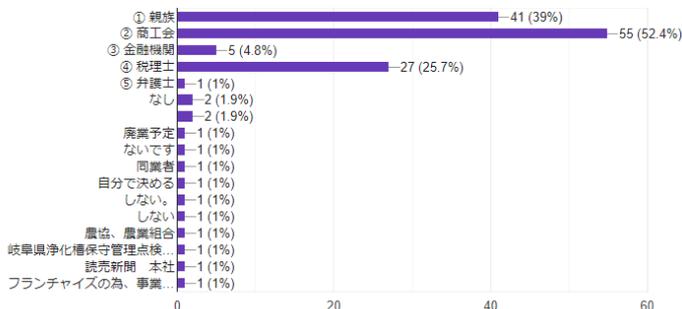
49件の回答



事業承継について相談するならば、商工会が52.4%、親族が39%、税理士が25.7%、金融機関が4.8%の順になっています。

Q9 事業承継について、相談するとすれば誰ですか？【複数回答可】

105件の回答



商工会ホームページ



Instagram 公式アカウント



LINE 公式アカウント



商工会 WEB 研修



お問い合わせについては大野町商工会まで 電話 0585-32-0667 FAX0585-34-3370